

# 丸亀市(香川県)

(2005年9月1日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月22日	合併の方式：新設・編入	<p>旧丸亀市 旧飯山町 旧綾歌町</p>
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：108,356人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 19.2%)	面積 <sup>(3)</sup> ：111.79k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：30人 <sup>(*)</sup> (法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,085人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.65	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：95.9%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：40,420,000千円		
うち、地方税12,397,112千円、地方交付税5,765,000千円		
合併特例債発行予定額20,000百万円／同限度額31,310百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業5.4%、第二次産業33.9%、第三次産業60.7%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)(5)：合併時の数。 (6)：交付税算出資料。 (7)：決算統計資料。 (8)：2004年当初予算額。  
 (\*): 新市設置後、最初の選挙に限り34人

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧丸亀市	80,105人	18.9%	64.59k m <sup>2</sup>	28人	775人	0.73	96.6%
旧綾歌町	11,603人	23.0%	27.15k m <sup>2</sup>	14人	93人	0.43	86.2%
旧飯山町	16,648人	17.7%	20.03k m <sup>2</sup>	14人	112人	0.46	82.0%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑥行政改革>
合併によるスケールメリットにより、行財政の効率化、行政サービスの高度化・多様化を図る。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整>
<最も重視したことの具体的な内容> 住民説明会の開催や、合併協議会だよりの発行などにより住民の理解を得る。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員>
<合併推進の具体的な活動> 市町長、助役、市町議会議長・議員による合併検討会を設置し、法定協議会の設置を目指し、合併に関する調査、研究協議等事前準備を行った。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
合併関係市町村を含む2市7町で合併研究会を設立し検討していたが断念した。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 ⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
特になし。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年1月15日～2003年2月26日）	
構成メンバー	首長、助役、議員各2名 計12名
運営上の工夫	住民との意見交換会実施
(6) 法定協議会（設置期間：2003年4月1日～2005年3月21日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役、議員各3名、住民各3名 計24名
運営上の工夫	協議会は原則公開とし、会議録等はホームページ・合併協議会だより等で情報提供した。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫> 専門的に協議するため小委員会を設置した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	03年5月 03年5月 03年5月 03年5月 03年5月
合意：	03年5月 04年1月 03年10月 03年11月 03年5月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策> <input type="checkbox"/> ④新事務所の位置 新事務所の位置は旧丸亀市役所の位置とするが、庁舎の建替時には、住民の利便性を最大限考慮する。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由> <input type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入 新設合併が前提でなければ、住民の理解が得られにくかった。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由> <input type="checkbox"/> 2005年3月22日合併 1 年度の締めくくりとなる3月議会を各議会で開催することが望ましい。 2 合併前の3日間が休日のため、電算システムの変更期間が確保できる。 3 年度事業がほぼ完了している。	
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 決定手続：合併協議会で決定 選定理由：小委員会で公募の多かった2件を候補とし、合併協議会で7割以上の応募があった「丸亀市」と決定した。	

<p>&lt;基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">既存施設</span> ・新規建設</p> <p>最も規模が大きい旧丸亀市庁舎を新事務所の位置とした。(ただし、庁舎建替時における位置については住民の利便性を最大限考慮するものとする。)</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>新市の支所または出張所とした</p>				
<p>&lt;基本項目⑤「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし</p>				
<p>(8) 新市建設計画</p>				
<p>計画の期間： 10 ヶ年</p> <p>理由 合併に伴う国からの財政支援が 10 年間であるため。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <p>ワークショップの開催、アンケートの実施により住民の意見を反映させた。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>特になし。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt;</p> <p>新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展をめざす。将来を展望した長期的視点に立つ。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容&gt;</p> <p>各総合計画では、自然や人が中心におかれ、住まい重視のまちづくりを進めていたので、計画・施策の継続性について配慮した。</p>				
<p>単位：百万円 ( )は%</p>	<p>合併前 (2002 年度) <sup>(1)</sup></p>	<p>財政計画</p>		
		<p>2005 年度</p>	<p>2009 年度</p>	<p>2014 年度</p>
<p>歳入合計</p>	<p>37,782</p>	<p>38,863</p>	<p>36,325</p>	<p>36,244</p>
<p>  地方税</p>	<p>13,289(35.2)</p>	<p>12,989(33.4)</p>	<p>12,989(35.8)</p>	<p>12,989(35.8)</p>
<p>  地方交付税</p>	<p>6,695(17.7)</p>	<p>6,424(16.5)</p>	<p>6,204(17.1)</p>	<p>6,374(17.6)</p>
<p>歳出合計</p>	<p>36,589</p>	<p>38,863</p>	<p>36,325</p>	<p>36,244</p>
<p>  人件費</p>	<p>9,156(25.0)</p>	<p>8,870(22.8)</p>	<p>8,956(24.7)</p>	<p>7,586(20.9)</p>
<p>    (参考：一般職員数)</p>	<p>(980 人)</p>	<p>(1,200 人)</p>	<p>-</p>	<p>(950 人)</p>
<p>  公債費</p>	<p>3,772(10.3)</p>	<p>3,649(9.4)</p>	<p>3,146(8.7)</p>	<p>3,004(8.3)</p>
<p>  普通建設事業費</p>	<p>4,908(13.4)</p>	<p>4,500(11.6)</p>	<p>4,500(12.4)</p>	<p>4,500(12.4)</p>
<p>(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等（行っていない）</p>				
<p>都市計画区域、用途地域等は現行のとおり新市に引き継ぐ。</p>				
<p>(10) 住民への情報提供等</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全 21 号。配布方法：全世帯配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ 42 回開催、延べ 1611 人参加）</li> <li>・HP の開設（2003 年 4 月開設）</li> <li>・その他（具体的に：「市民便利帳」の配布）</li> </ul>				

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称) : まちづくりアンケート	
(時 期) : 2003 年 4 月 22 日	
(対象者) : 全世帯	
(方 法) : 投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 <input checked="" type="checkbox"/> (郵送)・訪問	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援 : 縣市町合併促進支援事業費補助金 30,000 千円	
人的支援 : 合併協議会 (事務局次長) に県職員 1 名派遣	
(13) 外部コンサルタントへの委託 : <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
委託費	11,098 千円
委託内容	「新市建設計画」策定業務委託

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有 (定数特例 (定数 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	合併協議会において住民が在任特例を望んでいないと判断した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用)・無
その理由	3 市町ともに任期が 2005 年 7 月 19 日までであったことと、合併後の農地法等関係法令の業務を適切に処理するため特例法を適用することが合理的と判断。 新市に 1 つの農業委員会を置き、1 市 2 町の農業委員会の選挙による委員であったものは、特例法を適用し、引き続き新市の選挙による委員として在任。
(3) 三役	
旧丸亀市	市長は新市の市長に当選、助役は退職、収入役は新市の助役。
旧綾歌町	町長、助役、収入役は退職
旧飯山町	町長は市長職務執行者、助役と収入役は退職
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減>1,200 名を 10 年後 950 名に削減予定。
給与の調整	<給料表の統一>旧丸亀市の例を参考に調整。
役職の調整	人事管理の観点から統一を図った。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に、部・課とも完全に統合	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧丸亀市	支所 2 ケ所は引き続き支所として設置
(7) 地域審議会等	
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	特になし。

(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税均等割	旧丸亀市 標準税率 旧綾歌町 制限税率 旧飯山町 制限税率	2005年4月1日から標準税率。
法人市民税法人割	旧丸亀市 出資金(資本金) 1億超 14.7/100 上記以外 13.3/100 旧綾歌町 14.0/100 旧飯山町 14.0/100	2005年4月1日から14.7/100に統一。
(9) 上下水道使用料(調整方針:合併時に統一)		
上水道料金	適正な原価に照らして公正妥当な料金体系とする。	
下水道料金	処理原価を意識した料金体系とする。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:原則として現行のとおりとする。ただし1市2町間で同一又は類似する施設の使用料については、できる限り合併時に統一する。)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針:医療費の支出等からの試算を行った上で、2006年度から統一)		
賦課徴収方法	旧丸亀市 保険税方式 旧綾歌町 保険税方式 旧飯山町 保険税方式	保険税方式
所得割	旧丸亀市 7.3/100 旧綾歌町 7.1/100 旧飯山町 4.8/100	医療費の支出等からの試算を行った上で2006年度から統一する。
資産割	旧丸亀市 20/100 旧綾歌町 30/100 旧飯山町 34/100	医療費の支出等からの試算を行った上で2006年度から統一する。
均等割	旧丸亀市 26,100円 旧綾歌町 30,000円 旧飯山町 29,000円	医療費の支出等からの試算を行った上で2006年度から統一する
平等割	旧丸亀市 26,400円 旧綾歌町 28,000円 旧飯山町 25,500円	医療費の支出などからの試算を行った上で2006年度から統一する
(12) 介護保険事業(調整方針:保険給付の支出等から試算を行った上で、統一する)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧丸亀市 3,100円 旧綾歌町 3,500円 旧飯山町 3,910円	保険給付の支出等から保険料の試算を行った結果、丸亀市の保険料に合わせる。

(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）	
整備方法	広域に係る電算システムについては現行どおり。 1市2町において単独処理していたシステムについては、調整して統一。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/> 無
変更した場合、その内容と理由	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果： 20,200百万円/ 10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（2005～2006年度）
総合計画	策定作業中（2005～2006年度）
(3) 合併による効果	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt; 合併によるスケールメリットにより、職員等の削減や市・町長、助役、収入役等及び議員数の減員による人件費の削減。公共施設についても重複した施設整備がなくなり、整備費や維持費が削減される。</p>	
<p>&lt;②サービスの高度化・多様化&gt; 自治体の規模が大きくなることにより、専門職（保健師、土木・建築技師等）の配置が十分に確保できる。また、公共施設の広域利用が促進される。</p>	
<p>&lt;⑥地域のイメージアップ&gt; 合併による規模の大きい都市の誕生が、地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致につながることが期待できる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる&gt; 旧町役場を支所として活用することにより日常的な窓口サービスは今までと変わりなく受けられる。</p>	
<p>&lt;③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる&gt; コミュニティ等の充実を図ったり、行政モニター、インターネット等を活用して住民の声を反映させる。</p>	
<p>&lt;⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する&gt; 的確に住民ニーズを把握し真に必要な施策は引き続き重点的に取り組む。各種施設の統廃合については、地域ごとのサービス水準に格差が生じないように地域バランスに配慮する。</p>	
(5) 残された課題	
<p>新市建設計画に掲げた新市の将来像に向けた施策の取り組み。</p>	